

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自2021年1月1日至2021年3月31日)

【会社名】 昭和電工マテリアルズ株式会社

【英訳名】 Showa Denko Materials Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 丸山 寿

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(5533)7000

【事務連絡者氏名】 法務部 法務グループ 法務担当部長 斎藤 正道

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(5533)7000

【事務連絡者氏名】 法務部 法務グループ 法務担当部長 斎藤 正道

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期(2020年度) 第1四半期 連結累計期間	第73期(2021年度) 第1四半期 連結累計期間	第72期(2020年度)
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日
売上収益 (百万円)	126,496	159,606	429,238
税引前四半期(当期)利益 (は損失) (百万円)	3,139	14,748	14,821
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	3,357	10,781	7,321
親会社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,179	22,568	14,585
親会社株主持分 (百万円)	422,411	430,584	408,047
総資産額 (百万円)	682,034	703,740	670,204
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(は損失) (円)	419,625,000.00	1,347,625,000.00	915,125,000.00
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	-	-	-
親会社株主持分比率 (%)	61.9	61.2	60.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,953	24,827	56,386
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,376	8,767	32,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,286	6,256	52,464
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	73,809	78,462	64,327

(注) 1. 当社は、国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成している。

2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
3. 「売上収益」には、消費税及び地方消費税は含まれていない。
4. 「希薄化後1株当たり四半期(当期)利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 2020年6月23日付けで普通株式26,027,000株を1株に株式併合したため、過去数値との比較を容易にする目的で、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失)を算定している。
6. 2020年度より、決算日を3月31日から12月31日に変更している。これに伴い、2020年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっている。また、前第1四半期連結累計期間は2020年4月1日から2020年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2021年1月1日から2021年3月31日までとなっている。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社における異動は、以下のとおりである。

(先端部品・システムセグメント)

当社は、2021年1月4日付で、Minaris Regenerative Medicine(株)を設立し、同社は当社の連結子会社となった。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度は、決算期の変更により、2020年4月1日から同年12月31日までの9ヵ月となっている。これにより、当第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から同年3月31日)は、前第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から同年6月30日)と対象期間が異なるため、当第1四半期連結累計期間の売上収益、営業利益、税引前四半期利益、親会社株主に帰属する四半期利益、セグメントの売上収益、セグメント損益及びキャッシュ・フローについては、前第1四半期連結累計期間との比較は行っていない。主要製品の売上推移については、前年同一期間(2020年1月1日から同年3月31日)と比較した。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績について、売上収益は、旺盛な半導体需要や中国における自動車生産台数の回復などを背景に、半導体回路平坦化用研磨材料等の電子材料、銅張積層板等の配線板材料及び樹脂成形品等のモビリティ部材が好調に推移し、1,596億円となった。利益については、売上収益が好調に推移したことで、営業利益は126億円、税引前四半期利益は147億円、親会社株主に帰属する四半期利益は108億円となった。

機能材料セグメント

電子材料

半導体用エポキシ封止材、半導体用ダイボンディング材料及び半導体回路平坦化用研磨材料は、旺盛な半導体需要を背景に、前年同一期間実績を上回った。

ディスプレイ用回路接続フィルムは、スマートフォン向けの売上が増加したことにより、前年同一期間実績を大幅に上回った。

配線板材料

銅張積層板は、通信分野向け半導体の需要増を背景に、前年同一期間実績を上回った。

感光性フィルムは、スマートフォン向けの売上が増加したことにより、前年同一期間実績を大幅に上回った。

この結果、当セグメントの売上収益は646億円、セグメント損益は102億円となった。

先端部品・システムセグメント

モビリティ部材

樹脂成形品、摩擦材及び粉末冶金製品は、中国等における自動車生産の回復により、前年同一期間実績を上回った。

リチウムイオン電池用カーボン負極材は、環境対応自動車向けの売上が減少したことにより、前年同一期間実績を大幅に下回った。

蓄電デバイス・システム

車両用電池は、補修用途の売上が増加したことにより、前年同一期間実績を上回った。

産業用電池・システムは、国内でのICTインフラ向け電池の売上が減少したことにより、前年同一期間実績を下回った。

ライフサイエンス関連製品

診断薬・装置は、アレルギー疾患の診断薬需要が堅調に推移し、前年同一期間実績並みとなった。

再生医療等製品の製法開発・受託製造サービスは、受注件数の増加により、前年同一期間実績を上回った。

この結果、当セグメントの売上収益は950億円、セグメント損益は23億円となった。

(2) 財政状態の状況

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から335億円増加し、7,037億円となった。

流動資産は、現金及び現金同等物の増加等により、前連結会計年度末から265億円増加した。

非流動資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末から71億円増加した。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から102億円増加し、2,640億円となった。

流動負債は、買入債務の増加等により、前連結会計年度末から216億円増加した。

非流動負債は、社債及び借入金の減少等により、前連結会計年度末から114億円減少した。

資本

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、四半期利益を計上したこと等により利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末から233億円増加し、4,397億円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から141億円増加し、785億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費及び償却費116億円、四半期利益113億円等により、248億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出57億円等により、88億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少額44億円等により、63億円の支出となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は72億円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32
計	32

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8	8	該当事項なし	普通株式はすべて譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。なお、当社は単元株制度を採用していない。
計	8	8		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2021年1月1日 至 2021年3月31日		8		15,454,363		32,861,522

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8	8	
単元未満株式			
発行済株式総数	8		
総株主の議決権		8	

【自己株式等】

該当事項なし

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)及び第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

3．決算期変更について

当社は、前連結会計年度より、決算日を3月31日から12月31日に変更している。これに伴い、前第1四半期連結累計期間は2020年4月1日から2020年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2021年1月1日から2021年3月31日までとなっている。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

項目	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物		64,327	78,462
売上債権		124,914	129,882
棚卸資産		75,944	82,677
その他の金融資産	10	28,649	29,440
その他の流動資産		6,476	6,334
流動資産合計		300,310	326,795
非流動資産			
有形固定資産		244,472	247,217
無形資産		73,499	74,894
退職給付に係る資産		20,971	21,198
繰延税金資産		10,468	10,712
持分法で会計処理されている投資		7,209	8,934
その他の金融資産	10	8,644	9,126
その他の非流動資産		4,631	4,864
非流動資産合計		369,894	376,945
資産合計		670,204	703,740
負債の部			
流動負債			
買入債務		74,449	86,075
社債及び借入金	10	27,215	34,670
未払費用		19,634	25,843
未払法人所得税		3,698	5,958
リース負債		4,680	4,492
その他の金融負債	10	30,784	23,620
その他の流動負債		3,981	5,390
流動負債合計		164,441	186,048
非流動負債			
社債及び借入金	10	45,413	34,623
退職給付に係る負債		17,693	17,856
引当金		1,789	1,799
リース負債		16,402	16,154
その他の金融負債	10	26	27
その他の非流動負債		8,027	7,520
非流動負債合計		89,350	77,979
負債合計		253,791	264,027
資本の部			
資本金		15,454	15,454
資本剰余金		14,737	14,737
利益剰余金		367,662	378,443
その他の包括利益累計額		10,194	21,950
親会社株主持分合計		408,047	430,584
非支配持分		8,366	9,129
資本合計		416,413	439,713
負債及び資本合計		670,204	703,740

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

項目	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	5	126,496	159,606
売上原価		97,709	116,603
売上総利益		28,787	43,003
販売費及び一般管理費		26,319	27,601
その他の収益		706	910
その他の費用	7・8	7,497	3,759
営業利益(は損失)		4,323	12,553
金融収益		370	1,306
金融費用		415	325
持分法による投資利益		1,229	1,214
税引前四半期利益(は損失)		3,139	14,748
法人所得税費用		694	3,469
四半期利益(は損失)		3,833	11,279
四半期利益の帰属			
親会社株主持分		3,357	10,781
非支配持分		476	498
親会社株主に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	9	419,625,000.00	1,347,625,000.00
希薄化後1株当たり四半期利益		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期利益(は損失)	3,833	11,279
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIの金融資産の公正価値の純変動額	1,121	52
確定給付制度の再測定	-	38
合計	1,121	90
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,279	11,729
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額	137	23
持分法によるその他の包括利益	63	459
合計	1,353	12,165
その他の包括利益合計	2,474	12,075
四半期包括利益	1,359	23,354
四半期包括利益の帰属		
親会社株主持分	1,179	22,568
非支配持分	180	786

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

項目	注記	親会社株主持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	
						FVTOCIの 金融資産	確定給付制度の 再測定
期首残高		15,454	14,914	273	388,554	2,073	7,085
四半期利益(は損失)					3,357		
その他の包括利益						1,121	
四半期包括利益合計		-	-	-	3,357	1,121	-
配当金							
自己株式の取得				17			
自己株式の消却			0	273	273		
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替					253	219	34
その他の増減							
所有者との取引額等合計		-	0	256	526	219	34
四半期末残高		15,454	14,914	17	384,671	3,413	7,119

項目	注記	親会社株主持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額		合計			
		在外営業活動体 の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ				
期首残高		4,022	353	4,783	423,432	9,182	432,614
四半期利益(は損失)					3,357	476	3,833
その他の包括利益		920	137	2,178	2,178	296	2,474
四半期包括利益合計		920	137	2,178	1,179	180	1,359
配当金					-	9	9
自己株式の取得					17		17
自己株式の消却					-		-
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替				253	-		-
その他の増減			175	175	175		175
所有者との取引額等合計		-	175	428	158	9	149
四半期末残高		3,102	41	7,389	422,411	8,993	431,404

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

項目	注記	親会社株主持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	
						FVT0C1の 金融資産	確定給付制度の 再測定
期首残高		15,454	14,737	-	367,662	655	10,820
四半期利益(は損失)					10,781		
その他の包括利益						52	41
四半期包括利益合計		-	-	-	10,781	52	41
配当金							
自己株式の取得							
自己株式の消却							
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替							
その他の増減							
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	-	-
四半期末残高		15,454	14,737	-	378,443	603	10,779

項目	注記	親会社株主持分					
		その他の包括利益累計額			合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体 の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	合計			
期首残高		1,355	74	10,194	408,047	8,366	416,413
四半期利益(は損失)					10,781	498	11,279
その他の包括利益		11,903	23	11,787	11,787	288	12,075
四半期包括利益合計		11,903	23	11,787	22,568	786	23,354
配当金					-	23	23
自己株式の取得					-		-
自己株式の消却					-		-
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替					-		-
その他の増減			31	31	31		31
所有者との取引額等合計		-	31	31	31	23	54
四半期末残高		10,548	20	21,950	430,584	9,129	439,713

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

項目	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益(は損失)		3,833	11,279
減価償却費及び償却費		10,831	11,598
法人所得税費用		694	3,469
減損損失		2,298	-
受取利息及び受取配当金		138	192
支払利息		407	306
持分法による投資損益(は益)		1,229	1,214
売上債権の増減額(は増加)		14,906	136
未収入金の増減額(は増加)		814	2,142
棚卸資産の増減額(は増加)		4,360	4,715
買入債務の増減額(は減少)		7,631	8,168
退職給付に係る資産及び負債の増減額		247	142
その他		6,922	3,113
小計		3,962	27,450
利息及び配当金の受取額		184	234
利息の支払額		348	230
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		155	2,627
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,953	24,827
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		11,574	5,746
有形固定資産の売却による収入		52	167
有価証券等の売却及び償還による収入		137	96
子会社の売却による収入		678	-
有価証券の取得による支出		534	174
短期貸付金の純増減額(は増加)		830	1,803
その他		965	1,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,376	8,767
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		2,458	4,372
長期借入金の返済による支出		6,580	497
リース負債の返済による支出		1,222	1,364
非支配持分株主への配当金の支払額		9	23
その他		17	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,286	6,256
現金及び現金同等物に係る換算差額		55	4,331
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		17,764	14,135
現金及び現金同等物の期首残高		91,573	64,327
現金及び現金同等物の期末残高		73,809	78,462

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

昭和電工マテリアルズ株式会社(以下、当社)は日本国に所在する株式会社である。

当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.mc.showadenko.com>)で開示している。

当社及び子会社(以下、当社グループ)の要約四半期連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、当社グループ並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されている。当社グループは、機能材料及び先端部品・システムの製造・加工及び販売を主たる事業としている。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成している。要約四半期連結財務諸表には年次連結財務諸表で要求されている情報の全ては含まれておらず、利用に際しては前連結会計年度の連結財務諸表と併せて参照されることが望まれる。

また、当要約四半期連結財務諸表は、2021年5月14日に代表取締役丸山寿により承認されている。

(2) 見積り及び判断の利用

当社は、要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす会計方針の適用、判断、見積り及び仮定の設定を行っている。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、その見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及びその影響を受ける将来の会計期間において認識される。また、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合がある。

当要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定に関する状況は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様である。

(3) 連結決算日の変更

当社は、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更している。これに伴い、前第1四半期連結累計期間は2020年4月1日から2020年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2021年1月1日から2021年3月31日までとなっている。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一である。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率に基づき算定している。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価のために定期的に検討を行う対象としているものである。

当社グループは、注力事業領域に対応した組織体制の下で事業活動を展開し、報告セグメントとしては、情報通信関連分野を中心とした「機能材料」と、モビリティ、エネルギー及びライフサイエンス関連分野を中心とした「先端部品・システム」の2つに分類している。「機能材料」事業では、電子材料、配線板材料、電子部品等の製造・販売を行っており、「先端部品・システム」事業では、モビリティ部材、蓄電デバイス・システム、ライフサイエンス関連製品等の製造・販売・サービスを行っている。

各セグメントに属する主要製品・サービスは、以下のとおりである。

セグメント	主要製品・サービス
機能材料	電子材料 半導体用エポキシ封止材、半導体用ダイボンディング材料、 半導体回路平坦化用研磨材料、ディスプレイ用回路接続フィルム 配線板材料 銅張積層板、感光性フィルム 電子部品 配線板
先端部品・システム	モビリティ部材 樹脂成形品、摩擦材、粉末冶金製品、 リチウムイオン電池用カーボン負極材、電気絶縁用ワニス、機能性樹脂 蓄電デバイス・システム 車両用電池、産業用電池・システム ライフサイエンス関連製品 診断薬・装置、再生医療等製品の製法開発・受託製造サービス

(2) 報告セグメントの売上収益及び損益の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

項目	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	機能材料	先端部品・ システム	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	59,951	66,545	126,496	-	126,496
セグメント間の売上収益	270	346	616	616	-
合計	60,221	66,891	127,112	616	126,496
セグメント損益	7,228	11,588	4,360	37	4,323
金融収益	-	-	-	-	370
金融費用	-	-	-	-	415
持分法による投資損益	-	-	-	-	1,229
税引前四半期損益	-	-	-	-	3,139

(注)セグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去額である。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

項目	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	機能材料	先端部品・ システム	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	64,571	95,035	159,606	-	159,606
セグメント間の売上収益	380	490	870	870	-
合計	64,951	95,525	160,476	870	159,606
セグメント損益	10,176	2,339	12,515	38	12,553
金融収益	-	-	-	-	1,306
金融費用	-	-	-	-	325
持分法による投資損益	-	-	-	-	1,214
税引前四半期損益	-	-	-	-	14,748

(注)セグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去額である。

5. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別に分解した場合の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
機能材料セグメント		
電子材料	22,800	26,116
配線板材料	19,909	21,904
電子部品	9,569	9,412
その他	7,673	7,139
小計	59,951	64,571
先端部品・システムセグメント		
モビリティ部材	28,315	50,541
蓄電デバイス・システム	31,115	38,238
ライフサイエンス関連製品	5,638	6,256
その他	1,477	-
小計	66,545	95,035
合計	126,496	159,606

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示している。

6. 配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

該当事項なし

(2) 基準日が当該第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当該第1四半期連結会計期間の
 未日後となるもの

該当事項なし

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項なし

(2) 基準日が当該第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当該第1四半期連結会計期間の
 未日後となるもの

該当事項なし

7. 事業構造改善費用

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

希望退職・再就職支援の実施に伴い、特別早期退職加算金及び再就職支援費用2,670百万円を要約四半期連結損益
 計算書上の「その他の費用」に計上している。

8. 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

先端部品・システムセグメントの粉末冶金事業において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が想定以上に長期化したことにより、事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローを見込めなくなったため、機械装置等の事業用資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として要約四半期連結損益計算書上の「その他の費用」に計上している。減損損失として計上した金額は、機械装置等の事業用資産927百万円、のれん1,367百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを税引前の加重平均資本コスト6.6%で現在価値に割り引いて算定している。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし

9. 1株当たり四半期利益

1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する四半期利益(は損失) (百万円)	3,357	10,781
発行済普通株式の期中平均株式数 (株)	8	8
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	419,625,000.00	1,347,625,000.00

(注) 1 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 2020年6月23日付けで普通株式26,027,000株を1株に株式併合したため、過去数値との比較を容易にする目的で、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益(は損失)を算定している。

10. 金融商品の公正価値

(1) 帳簿価額及び公正価値

主な金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりである。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	72,628	73,104	69,293	69,583

(2) 公正価値の測定方法

公正価値の測定は当社の評価方針及び手続に従って行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定している。また、担当部署は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証している。

短期間で決済される社債及び借入金の公正価値は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

決済までの期間が長期の借入金のうち変動金利のものはその金利が短期間で市場金利を反映すること、また、当社グループの信用状態に大きな変動が生じていないことから、その公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっている。一方、固定金利のものは元金の合計額を期末時点で新たに同様の借入を行ったと仮定した場合に想定される利率で割り引いた現在価値を公正価値としている。

決済までの期間が長期の社債の公正価値については取引先金融機関から入手した評価価額によっている。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は概ね帳簿価額と近似している。

(3) 公正価値のレベル別分類

公正価値のヒエラルキーは、その測定に使用する指標の観察可能性が高い順に以下の3つのレベルに区分している。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により測定した公正価値

レベル2

レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値

レベル3

観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その測定において重要な指標のうち、最も観察可能性が低いものに基づいて公正価値のレベルを決定している。公正価値のレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識している。

上場株式についてはその株価により公正価値を測定しており、公正価値レベル1に分類している。

非上場株式については割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて公正価値を測定しており、公正価値レベル3に分類している。

債券については取引先金融機関から提出された評価価額により公正価値を測定しており、公正価値レベル3に分類している。

社債及び借入金については公正価値レベル2に分類している。

デリバティブ取引については取引先金融機関から提出された評価価額により公正価値を測定しており、FVTPLの金融資産又はFVTPLの金融負債として公正価値レベル2に分類している。

経常的に公正価値により測定する金融商品は以下のとおりである。

前連結会計年度末(2020年12月31日)

(単位：百万円)

項目	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	235	-	235
有価証券等	259	208	4,977	5,444
負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	201	-	201

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日)

(単位：百万円)

項目	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	89	-	89
有価証券等	249	201	5,557	6,007
負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	1,205	-	1,205

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われていない。

公正価値レベル3に分類される経常的に公正価値により測定する金融商品の増減は以下のとおりである。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

項目	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	合計
期首残高	1,689	2,558	4,247
純損益	12	-	12
その他の包括利益	-	94	94
購入	206	-	206
売却又は償還	14	119	133
その他	1	1	-
四半期末残高	1,894	2,344	4,238

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

項目	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	合計
期首残高	2,317	2,660	4,977
純損益	554	-	554
その他の包括利益	-	63	63
購入	104	-	104
売却又は償還	17	-	17
その他	1	1	2
四半期末残高	2,959	2,598	5,557

上記の金融資産に係る純損益は要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれており、その他の包括利益は要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

11. 偶発事象

(米国等における独占禁止法違反の民事訴訟)

当社及び一部の子会社は、米国等において、アルミ電解コンデンサ等の取引に関する独占禁止法違反を理由とする損害賠償を求める民事訴訟を起こされている。これらの影響額は未確定である。

(重要な債務保証及び担保提供)

当社及び当社の国内完全子会社は、当社の親会社であるHCホールディングス株式会社の借入債務を連帯保証し、かつ、当該借入債務を被担保債務として一定の資産の担保提供を行っている。当第1四半期連結会計期間末における連帯債務残高は390,400百万円であり、関係会社貸付金50,350百万円、子会社株式8,368百万円、短期貸付金9,600百万円等の担保提供を行っている。当該債務保証及び担保提供は、HCホールディングス株式会社の契約不履行がある場合に行使されるが、発生の可能性が高くなく、かつ金額を合理的に見積ることができないため、要約四半期連結財政状態計算書において引当金は計上していない。なお、当該関係会社貸付金及び子会社株式は連結上相殺消去されており、要約四半期連結財政状態計算書において計上されていない。

12. 後発事象

該当事項なし

13. 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び判断)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の「32. 追加情報(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び判断)」に記載した内容から重要な変更はない。

2 【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

昭和電工マテリアルズ株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 隆 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 山 豪

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工マテリアルズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、昭和電工マテリアルズ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。